

平成30年第5回東大和市議会総務委員会記録

平成30年12月17日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	森田真一君
委員	大后治雄君	委員	押本修君
委員	蜂須賀千雅君	委員	東口正美君
委員	床鍋義博君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（1名）

総務部長 阿部晴彦君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事

午前 9時29分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成30年第5回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から平成30年9月から平成30年11月までの災害対応等について、お手元の資料のとおり報告がありましたので、御確認願います。

この資料について質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） まず、火災対応について3件御報告がありましたのですが、2つが誤報ということなんですけれども、誤報は市民の方の勘違いなものなのか、機器によるものなのか。例えばマンション等で最近、私の住んでいるマンションで恐縮なんですけれども、10年を超すと機器が故障して誤報になるということが立て続けにありまして、そういうことがあると、定期点検だとかそういうことも必要なのかなというふうに市民の方に周知する必要もあるのかなと思ひまして、これがまず第1点。

2点目として、この資料にはないんですけれども、いつも防犯のところで警察関係のものが報告されているんですけれども、今回ないということなので、全く犯罪がないということではないと思うんですけれども、報告されることがなかったので今回報告がなかったのかということのその2点をお願いします。

○総務部長（阿部晴彦君） 1点目の火災の対応についてでございますが、資料にございますように、誤報が9月21日と9月29日ということでございます。原因につきましては、市で伺っている範囲でございますけれども、9月21日につきましては、福祉施設におきまして入所者の方が自動火災報知器のボタンを誤って押したことによるものと聞いております。2点目の9月29日につきましても福祉施設におけるものでございますが、原因につきましては、自動火災報知器が何らかの原因で誤発報したことによるものということを伺っております。それ以上の詳細については、市のほうでは把握できておりません。

大きな2点目の、防犯の関係で警察からの情報についてということでございますが、こちらにつきましてはこれまで、1月から6月までの半年分を9月に、そして1月から12月までの1年間分を3月の時期に年2回、御報告させていただいておりますので、この間におきます警察からの情報は、整理をした上で3月に御報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑等ございますでしょうか。

○委員（東口正美君） 9月30日、10月1日の台風被害について少しお伺いしたいと思います。

大変大きな被害があったわけなんですけれども、避難所をこのように市民の方に御利用いただくということも今まではそんなになかったかなと思うんですけれども、避難に当たったの様子をもう少し具体的に教えていただければと思うんですけれども。これからはきっと、マイ・タイムラインとあって、それぞれの御家庭、それぞれ個人において、どういう警報が出たときに自分たちはどういう行動しなきゃいけないかということを考えなきゃいけない時代に入ると思うんですけれども、今回避難されてこられた方たちのまずは年齢とか、またこの一晩の職員の態勢とか、また市からどのような物資等が提供されたのかとか、少し具体的に教えていただければと思います。

○総務部長（阿部晴彦君） 大雨等の対応についてでございますが、日本全国で非常に災害が発生した年でもご

ざいまして、報道などマスコミを通じて、市民の大雨等への備え、そういうものがだんだん高まっているという認識を持っております。そういう中で、自宅にいるのが不安だというお声も届いておりましたので。また、大雨によって、いざ避難を開始するときに夕方といいますか遅くなりますと、逆に危ないということもございました。市長のほうからも避難所を早目に、明るいうちに設置するようにという指示をいただきまして、今回、自主避難所という形でございますが、狭山公民館と奈良橋の市民センターに設置をいたしました。

年齢としましては、高齢者に属する方が多かったかなというところがございます。また、お知り合い同士で声をかけてお見えになったという方もいらっしゃいました。

市の対応ですが、この施設を所管している職員のほうが態勢を整備して、一晩といいますか、朝まで対応していただいたりしました。また、防災のほうは適宜、情報の連携を密にして、必要なものがあればすぐ対応できるようにというようなことをとりました。

幸い、大きな被害が起きませんでしたけれども、今後も避難所を設置する場合には、早目の対応を心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 質疑がないようでございますので、以上で本件の報告を終了いたします。

○委員長（佐竹康彦君） これをもって平成30年第5回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前 9時37分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦